

第1回浜田市子ども・子育て支援専門部会 会議録

日時：令和6年3月7日（木）13：30～14：35

場所：浜田市総合福祉センター 2階会議室

出席：委員14名、事務局9名、ぎょうせい2名 計25名

傍聴者：なし

1. 専門部会設置の趣旨について

～事務局から説明～

子ども・子育て支援事業計画は、浜田市地域福祉計画の中に位置づけている計画であり、6月の保健医療福祉協議会において第3期計画を策定することについて承認いただいている。計画の策定に当たって、専門的な調査、審議を行ってもらうため、この保健医療福祉協議会の下部組織として専門部会を設置することの承認もいただいている。

2. 部会長、副部会長の選出について

～事務局から、事務局案を提案し各委員からの承認を得る。～

3. 第3期計画概要・今後のスケジュールについて

～事務局から説明～

【質疑応答】

(A 委員) アンケートについて。平成30年の際もすぐーるでのWEB回答か？

(事務局) 平成30年は質問も回答も紙ベース。すぐーる稼働は令和4年から。

(A 委員) WEB回答になると、回答率が下がるのではないかと心配。回答してもらうよう声掛けが必要なのでは。

(事務局) 前回の回答率が非常によく、8割を超えていた。かなりハードルが高いが、WEB回答になったことによって回答率が下がることのないようにしたい。

(副部会長) 新しいこども大綱の成果指標とかを視野に入れて動いたほうが良いようなもの、なにか付け加えたほうが良いもの、それはこども計画の中では聞いておかないと、という住みわけがあるのか。サービスの量を5年生にアンケートで聞く感じに見えるが、アンケートの作り方は今までと少し変わった点はどういうところがあるのか。

(事務局) アンケートの詳細については後ほど委託業者から説明させていただきたい。こども大綱に関連して、市町村にはこども計画の策定が努力義務となっている。こども計画の内容についてはガイドラインが年度末に示されるため、こども計画に盛り込むべき内容は未定。あくまで、子ども子育て支援事業計画を作るという形で、今のアンケートは作成している。子どもの権利に関してというところは、次のところでご意見をいただいて反映させていただくという形をとりたい。

(B 委員) スケジュールについてだが、3 月末には各所で役員の改選があり自分も今回の改選により 4 月からは委員ではなくなる。自分も子どもや子育てのことに興味があったが、今度の改選で自分も 4 月からいなくなる。なぜこの時期から、と思う。

この部会も 4 月からやるべきだったのではないか？

(事務局) ごもっともなご意見だと思う。なぜこの時期にということだが、委員の皆様へ開催の案内を出した時点では、ニーズ調査を 3 月中に実施する予定だった。最近になって子どものニーズ調査の範囲を広げる話が出てきた。そういうなかで 3 月中のアンケート調査ができなくなり、4 月に配布することになった。結果論からすれば 4 月から開催できれば良かったのですが、当初の予定がそうであったということでご了承いただきたい。

4. ニーズ調査について

～ぎょうせいから説明～

調査票は国が示した項目と市町村の独自項目で構成。過去 2 回調査は、項目が複雑で、なかなか答えにくく集計もしづらかった。そのため、今回質問内容をかみくだいて設計している。そこに委員の皆さんの意見を反映したい。

小学生用の調査票は、小 4～6 までを対象とする予定。ひらがなを用いて、文字を大きくしている。問 14 の大人になったときどうなっているか、問 21、問 22 の落ち込んだ時相談できる人がいるか、どうやって立ち直ったかなど全 27 問を作成した。

これからご審議をお願いしたい。

【質疑応答】

(C 委員) 公民館は、まちづくりセンターに変わり、すくすくの場所は、松原町から野原町に変わっているので訂正してほしい。

また、未就学保護者へのアンケートのボリュームが多い。未就学児も、乳幼児のときと 4 歳 5 歳のときでは、子どもも保護者の考え方も変わってくるように思う。設問の順番も考えられたらいいかと思った。

(事務局) まちセン表記とすくすくの場所は訂正する。順番も検討する。アンケートのボリュームは、前回からかなり減らしている。国の指針のボリュームがかなり多い。国からは地域の実態に即してアンケートを出して良いと指示があり、かなり減らしている。また今後のご意見をうかがいながら検討する。

(副部長) アンケートがこども基本法からのイメージが伝わらない。子どもへの設問の外出のことも、コロナの影響のことを聞きたいのか。サービスの量、虐待問題、貧困は行政で計算すれば出せる。このアンケートをとって、どうしたいのか。自分は第 2 期の時にも関わったが、子どもにとって遊びが大切、という話をその時にもした。子どもの遊びのニーズ調査がない気がする。放課後どういうところで過ごさせたいですが、というのはあるが、本当に子どもが毎日十分に遊んでいるか。この

質問の中で基本的にやらなければならないものと、浜田市がオプションで付けているものがどれなのか。それによってはオプションの物を変えていくことができるかどうか。ニーズ調査の全体の構成のこととか、業者が全国自治体で計画練っているけど、国が一生懸命やっていることも大綱に沿った従前のサービスの利用とか、それぞれの貧困対策や虐待対策など、かいつまんでアンケートをつくって終わっているのではという話も出てきている。このアンケートはどういう認識で作ったのか。

(事務局) 小学生アンケートについてまずこちらからお答えし、その後業者からお答えする。小学生アンケートは、今までやったことがないアンケートになる。第3期で初めて行う。子どもの意見表明ということで小学校4年生から6年生までを対象にする。子どもの意見表明で、あなた自身のことや自己評価、悩みを打ち明ける人がいるのか、スマホ依存のこと、インターネット上の付き合いだけになっていないかなど、確認してみたい。

また、全般的にヤングケアラーの調査をしてみたい。問15 どんなことに時間を使っているのかという設問に「介護・看病」を入れている。子どもの思いを調査してみたい、という考えで質問構成をしている。小学生のアンケートはすべて任意調査なので如何様にも変えられる。

(ぎょうせい) 就学前児童保護者のものについて。国の調査票をブラッシュアップして設計している。日本全国で調査しており、その中でどこを省くか簡略化するか伝わりやすい内容にするか。サービス事業量については、今まで事細かに時間を聞いていたが、過去の実績を重視し推測することが可能とされたため、アンケートについては簡略化して選択肢で答えてもらうようにした。まだボリュームがかなり多いので、改善の余地がある。

また、浜田市ではWEB回答としている。忙しい時間の中で回答するので、一度に回答できない場合もある。途中で中断しても、中断したところから再開できる機能があり、操作しやすいという声をもらっている。回答率はさほど減ることはないと思う。ご意見いただきたい。

(副部会長) そのようにスリム化して、新しい基本法ができた中の初めての子ども子育て支援事業計画として、大綱にある4つの視点を含めて調査項目が反映されているという状況はないという理解でよいのか。

(事務局) こども計画は努力義務とされている。大綱に関するものというのがこども計画に上がってくるであろうという認識でいる。まだガイドラインができていない中で項目が絞りづらい。アンケートの中には大綱に関するものはほぼ入っていないと思ってもらえれば。

(副部会長) 義務化されていない努力義務の部分で子どもの声が聴けるのか、任意のところを検討する必要があると思う。

(事務局) こども計画のガイドラインが出ていないので分からないとは言いつつも、こども基本法で子どもの声を聴かなければならないということが上がっているので、今回初めての試みとして小学生アンケートを実施する。

委託業者との詰めがまだであるが、ヒアリングで子どもの声を拾ってみたいとも思っている。子どもたちの意見の反映を今回の計画の中で図っていききたい。

(A 委員) アンケートの内容で聞きたい。普段どうやって子育ての情報を仕入れているか。他のアンケートを作るときにも言うのだが、定期的にアンケートをやっていると情報の受け取り方が技術の進化によって変わっている。よく聞くのが、制度があるのに結局必要な情報を知らなかったので使わないまま終わった、ということ。現在の子育ての世代の方たちが、どうやって情報を拾っていて、どこに情報を流したら効果的なのか考える必要がある。この項目を入れるのが適切なのかは分からないが。

(事務局) 情報収集手段については、私たちも常日頃から気にしているところ。内容を検討したい。

(C 委員) 小学生の回答方法について。WEB 回答となっているが、(学校の) タブレットでの回答か？

(事務局) 当初タブレットも考えたが、学校ではアンケートの回答に充てられる時間がないため、保護者のスマートフォンを借りて、すぐーるで回答する形を想定している。

(C 委員) そうすると保護者が子にスマートフォンを貸さない限りは回答できないのか。その方法はどうなのかなと少し疑問に感じる。

(事務局) そこについてはずいぶん悩んでいるところ。すぐーるで情報を流させてもらっている状況で、いろんな方法を検討しているが。保護者の協力をいただかないといけないと思っている。

(副部会長) ヤングケアラーの調査をしたいと言われるところで、子どもは自分がヤングケアラーだと思っていなくても親の前では回答しづらいかも。

(副部会長) アンケートのリード文はないのか。

(事務局) お願い文書をすぐーるで流し、アクセスしてアンケートが表示される形となる。

(副部会長) 今回大事なのが、子どもの社会を作っていくというところで、アンケートをとるよというだけではなくて、大切な計画を作るのでみんなの声を聴かせてねという投げかけと、聞いたことは報告するね、計画に反映するね、という説明が大切。プロセスとフィードバックが必要。市が一方的に、法で決まっているからとアンケートを流す。あれはどうなったのか、となる。プロセスとフィードバックの説明を今回丁寧にしてほしい。5年生にヤングケアラーが潜んでいるかもというアンケートを投げられて、子どもからしたら、このアンケートをみて何が聞きたいのか分からないと思う。同じものを聞くにしても聞き方が大切。それはすぐーるでなく、紙ベースで配っても良いのでは。これだけが来たら大人でも戸惑う。リード文は、

とても大事だと思う。

(事務局) リード文や、フィードバックの方法についても、依頼文に入れるのか調査項目の最初のところに書かせていただくかについて、検討したい。

(D 委員) 子どもへのアンケートについて。これは自宅にいる子を前提とされている質問になっている。施設入所の子は保護者がいない中で、すぐーるでの回答はできないのではないかな。紙での回答が良いと思う。また、子どもはこんな長文のアンケートに答える経験がないかなと思うので、もう少し年齢に合わせて、ボリュームを絞った、簡単なものでいいのかなと感じた。ヤングケアラーの問題を聞いてみたいというのはあってもいいと思う。内容はもう少し煮詰めた方がよいかも。また、アンケート回答の所要時間が分かると、保護者としても取り組みやすい。全体的にボリュームが多く、このボリュームを見たら回答する気を無くしそうなので、せつかなので取り組みやすくしてもらいたい。

(事務局) 施設入所の子は電子媒体での回答は難しいかもしれない。委託業者とも協議して個別に対応したいと所要時間の件も含めて検討したい。

(会長) こども食堂について。浜田でも8か所開設され、9か所目を考えているという情報もある。多世代交流の場であり石見地区では100食がすぐになくなる。ニーズがある。ポスターも「今日夕食作らなくて大丈夫」というほっこりしたコメントも入れてもらっている。困窮支援だけでなく、つながりが大事なのだ、というのが子ども食堂のスタンス。子ども食堂のニーズが聞き取りできれば。地域で子育て支援をした人たちがたくさんいると思う。先ほどから、アンケートのボリュームが多く、項目を減らすという中で、項目を増やして申し訳ないが。

(事務局) 検討したい。

(E 委員) 合併前、三隅でこういうアンケートをとったが、見返りがなかった。効果があったのか分からず意味がなかった。アンケートをとって、変わったところが分かるとよい。意見でした。

5. その他

事務局から。今日の旅費を支給するので用紙の提出をお願いしたい。

全体として質問があるか

(F 委員) 障害児計画は、別に策定されていると思う。この子育てアンケートは、障がい児の親御さんや子ども本人にも配るのか。

(事務局) 基本的に全市の子や保護者が対象。障がい児の子どもにも配る。施設入所の子と同じく、個別対応を考えてさせてもらいたい。

～事務局から～

熱心にご審議いただきありがとうございます。本日頂いた意見を、市の内部はもちろん業者とも協議し、反映したものを何らかの形で委員さんに配布させていただいたうえで、アンケート調査を実施したい。ぎりぎりの配布になろうかと思う。今後何回か専門部会があるがお付き合いをお願いしたい。